

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	認定こども園 東よさみ幼稚園	
運営法人名称	学校法人廣瀬学園	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	理事長 廣瀬忠利	
定員（利用人数）	269 名	
事業所所在地	〒 558-0011 大阪府大阪市住吉区苅田1-7-19	
電話番号	06 - 6698 - 0227	
FAX番号	06 - 6698 - 3818	
ホームページアドレス	https://yosami-ed.jp/higashiyosami/	
電子メールアドレス	kodomoen.h.yosami@gmail.com	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 27 名	非正規 19 名
専門職員※	保育教諭39名・看護師1名・栄養士1名	
施設・設備の概要※	[居室] ・保育室13室・事務室1室・調乳室1室・相談室1室 ・多目的室1室・体育館（遊戯ホール）	
	[設備等] こどもトイレ・大人トイレ・園庭あり・乳児用園庭あり	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

学園目標「清く・正しく・たくましく」

1. 身体を強く育てる
2. 感情を豊かに、けじめある態度を育てる
3. 自ら創意工夫する態度を育てる
4. 「六つの心」が自然と身に付くように育てる
5. 異年齢交流保育を通して人と関わる力を育てる

【基本方針】

- ・児童の最善の利益を第一義として職員は保育に臨む。
- ・家庭や地域社会との連携を大切にしながら、こどもの健康や安全を考え安心・安定した生活の場とする。
- ・ひとり一人の違いを認め合い尊重する心を育てる為に、こどもの相互の関係作りや集団における活動を効果あるものとするように援助する。
- ・個々の成長の違いを理解し、こども主体の思いや願いを受け止め、成長発達に合わせた生活・遊び・環境を整える。

【保育目標】

- ・こころもからだも健やかなこども ～健康的な生活が習慣化され見通しをもって行動できるようになる～
- ・情緒が安定したこども ～大人への信頼と安心に満ちた幸せな時間を過ごす中で「大切にされている」と感じられるように

【施設・事業所の特徴的な取組】

【保育内容】

認定こども園でありながら、もともとが幼稚園ということでカリキュラムをあまり変えず、幼児は幼稚園の要素を色濃く残した教育の部分と、預かり保育では、保育的な要素である生活面の保育をしている。

乳児では0. 1歳児に関して保育を色濃くしているが、その中でも運動遊びであったり、絵具遊びであったりと五感を少しずつくすぐるような保育を心がけている。2歳児からは音楽指導や英語指導、体育遊びなど専任の講師を招いての教育の部分が少しずつ加わってくるので、年少児になったときにもスムーズに教育のカリキュラムに馴染めるように配慮している。

【異年齢保育】

また、異年齢保育にも取り組んでおり、異年齢で関わることで優しさや思いやりを育てられるようにしております。

【食育】

- ・素材を吟味し、季節の食材や味付けを配慮し、子ども達の育ちと「食」の大切さを基本に考え食の提供をしている。
- ・子どもの体や口腔内の発達、食材の形態などを考慮しながら、離乳食の移行など個々に考えながら食の進め方の重要性を考えている。
- ・プランターで育てた野菜を調理し食べることで、苦手な野菜を一口でも味わえるようにしている

【評価機関情報】

第 三 者 評 価 機 関 名	株式会社プレパレーション
大 阪 府 認 証 番 号	270061
評 価 実 施 期 間	令和6年6月24日～令和7年1月8日
評 価 決 定 年 月 日	令和7年1月8日
評 価 調 査 者（ 役 割 ）	2301C015（ 運 営 管 理 委 員 ） 2301C018（ 専 門 職 委 員 ） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

東よさみ幼稚園は、学校法人廣瀬学園が運営する幼保連携型認定こども園です。1968年に姉妹園であるよさみ幼稚園の一環として設立され、2015年に幼保連携型認定こども園へと移行しました。

2018年には創立50周年を迎え、地域に根ざした歴史ある園となっています。園舎は自然光があふれる明るく広々とした造りで、広い園庭には総合遊具が設置され、こどもたちが思いっきり体を動かして遊べる環境が整っています。

東よさみ幼稚園の教育方針として、園では乳児から幼児への発達を十分に考慮し、乳幼児と共に成長すべく、教職員一同常に研究と指導を実践しています。

「清く・正しく・たくましく」を学園目標とし、0歳児から5歳児の各年齢に応じた「できていく」を実現するため、毎日の生活や教育・保育活動を積み重ね、次の五つを教育目標に質の高い保育計画で豊かな基礎的応用力や想像力を育てます。

- 1.身体を強く育てる
- 2.感情豊かに、けじめある態度を育てる
- 3.自ら創意工夫する態度を育てる
- 4.「六つの心」が自然と身に着くように育てる（明るい心・素直な心・反省の心・積極的な心・感謝の心・謙虚な心）
- 5.異年齢交流保育を通して人とのかかわる力を育てる

東よさみ幼稚園がある住吉区は大阪市の南部にあり、住吉大社や長居公園などの歴史的・文化的な施設が多く存在する地域です。住宅地としても発展しており、教育機関や商業施設も充実しています。

また、わずかですが田んぼや畑も残っており、都市部でありながら自然に触れる機会も提供されています。このような環境の中で、東よさみ幼稚園は地域に密着した教育活動を展開し、こどもたちの健やかな成長を支えています。

◆特に評価の高い点

【異年齢保育】

幅広い年齢のこどもが在園していることを活かし、集団の中での育ちを大切に、集団ゲームや共同制作ができるような異年齢交流（ファミリーの日）に力を入れています。年少から卒園まで同じチーム・メンバーで過ごす為、各学年で期待感や優しさ・思いやりの気持ちが自然と育まれる交流となっています。

【子育て事業支援】

園では、子育て支援事業に力を入れて取り組んでいます。子育て支援事業「にこちゃんルーム」は、園への入園に関わらず、保護者とこどもと一緒に楽しめる体験保育として位置づけられており、0歳児から参加が可能です。毎月異なるテーマで構成された活動を通じて、保護者同士の交流を促進し、子育て中の孤立感を和らげることを目指しています。また、「おひさまくらぶ」は、入園前の2歳児とその保護者が幼稚園の生活を体験できるプレ教育事業です。季節や年齢に応じた活動を取り入れ、親子で遊びの楽しさを共有する場を提供しています。特に、汚れを気にせず思いきり遊ぶことや自然に触れる体験を重視し、この時期ならではの親子の触れ合いを大切にしています。これらの取り組みを通じて、地域の子育て家庭をサポートし、子育て支援に力を入れています。

◆改善を求められる点

【全体的な計画の定期的な見直し】

2015年度より認定こども園に移行されていますが、全体的な計画について定期的な見直しが行われておらず、園の理念・方針・目標と差異がある為、今後は職員間で共通理解できる内容へ評価・見直しすることや、園の取り組みを盛り込んで職員全体で創意工夫して作成されることが期待されます。

【マニュアルを見直し、質の高い保育の提供】

園では、2022年に現園長が就任し、2024年度で3年目を迎えます。幼稚園から認定こども園に移行したことを踏まえ、園長と主任が中心となり、マニュアルの見直しや内部統制の強化に取り組んでいます。また、新たに保育の標準化を目指した保育マニュアルの整備を検討しており、職員が理念や施設の役割を視覚的に理解しやすくする工夫を進めています。今後、この取り組みが実現することで、職員全体での統一的な対応や業務効率の向上が図られ、より質の高い保育を提供できる体制が整うことに期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園が開園してから57年が経過し、更なる保育の向上を目指して、今回初めて第三者評価を受審しました。第三者評価を受審することで、第三者評価機関に当園の現状を見ていただき、ありのままの状態を評価していただくことで園としての具体的な課題を明確にし、改善につなげることとしました。今回受審することで施設の現状と改善を求められる点が明確になり、特にマニュアルの改訂・見直しや、内部統制の強化に努めていきたいと考えています。また、中・長期的なビジョンが明確になっていないという点をご指摘いただいたのは、毎年の惰性の中で作成していたことが浮き彫りになった結果だったと思います。真摯に受け止め改善につなげていきたいと思います。

その反面、保育などのサービス面では高評価をいただき、職員一同サービスの維持・さらなる向上に向けて今後も引き続き、「子どもの最善の利益のために」職員にできることは何かを常に考え、施設職員一丸となり施設運営の質の向上に取り組んでまいります。

保護者の皆様にもお忙しい中、アンケートへのご協力を頂きました。保護者と園がより友好的なコミュニケーションを確立して、未来を担う子どもたちが安心してのびのび育つ為の、協働関係の強化に努めていきたいと考えます。この度は様々なご教示をいただき、有意義な機会を得られましたことに、感謝いたします。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念や基本方針、保育目標は、園のホームページやパンフレット、園のしおり、単年度事業計画、全体計画に掲載し、保護者や職員に広く周知しています。また、法人理念を玄関や事務所に掲示し、職員や保護者、来園者が常に理念を確認できる環境を整備しています。職員への周知に関しては、学年会議や職員会議を活用し、理念や基本方針にもとづいて保育計画や年間行事を進められるよう取り組んでいます。保護者に対しても、入園前説明会や保護者懇談会を通じて理念や基本方針を定期的に説明しています。さらに、非常勤職員を含む全職員に理念を浸透させるため、今後も理念にそった会議や行事計画を継続的に実施する取り組みを実施する予定があります。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人内では、事業経営をとりまく環境や経営状況を分析する仕組みが整っています。法人から園長へ経営状況などの報告があった際には、終礼を通じて職員に周知するとともに、その内容にもとづいて園全体としての取り組みを職員と共有し、分析を進めています。また、法人の理事長が終礼に参加し、現状を直接職員に周知するとともに、検討の場を設けています。地域環境の把握については、阪市私立幼稚園連合会、大阪市立幼稚園連盟と地域の園長会があるため、法人の分析と、地域の環境を把握し、よりの確な経営状況の把握と分析をおこなう取り組みを進めています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営課題が発生した際には、園長と主任が課題を明確化し、解決に向けた体制を整えています。課題の内容に応じて、理事長や学年主任と連携しながら対応を進めています。職員の確保については、長く勤務を続けられる環境を整えるため、給料や住居に関する規定の見直しを進めています。人材育成においては、新卒職員向けの研修を毎年3月後半から複数回実施し、保育現場での研修機会を設けています。さらに、経験のある職員にも研修への参加を促し、園全体のスキルアップに取り組んでいます。また、新入職員のサポート体制の強化を重要な課題と捉え、業務を理解しやすいマニュアルの整備や業務の標準化を進める取り組みをおこなっています。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	職員育成や地域事業、収支計画、保育の方向性などについて、地域の実態を踏まえた話し合いを継続的におこなっています。2024年現時点では中・長期的な計画の完成にいたっていません。今後は、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、計画を立てて視覚化することで、課題の解決や具体的な成果を目指していく方針があります。この取り組みにより、中・長期計画を基盤に据え、実施状況の評価や必要に応じた見直しをおこないながら、持続可能な運営体制を構築することを目指しています。	
I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	年度末および年度始めの法人会議を通じて、各園を取り巻く実態を共有する場を設けています。その内容にもとづき、理事長が事業計画および事業報告を作成し、各園にフィードバックをおこなっています。現時点では中・長期計画が策定されておらず、単年度計画が中・長期的な視点と十分に連動していない状況です。しかし、今後は中・長期計画を策定し、それにもとづいて単年度事業計画の具体化を進める方針です。この取り組みにより、数値目標や具体的な成果を設定し、計画の振り返りを通じて実施状況を評価できる仕組みづくりを目指しています。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は、理事長や事務長が理事会で策定し、定期的に事業状況の把握や評価、振り返りをおこなっています。また、園で課題となっている事案や見直しを要する事項については、職員の意見を集約し、園長を通じて理事長に伝える仕組みを整えています。2024年現在、すべての職員が事業計画を十分に理解できる場が確保されていない状況です。そのため、今後は会議や研修を活用し、職員への周知や理解を促す取り組みを進めていく計画があります。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	法人のホームページに事業計画および事業報告を掲載し、保護者を含む関係者に周知を図る取り組みをおこなっています。しかし、現時点では事業計画に対して保護者が関心を持つ機会が少ない状況にあるため、今後は園内掲示をおこない、計画の主な内容をわかりやすく説明する機会を設けることを検討しています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	年間指導計画や月間指導計画、週間計画を振り返り、こどもの姿にもとづいて新たな計画を立てる取り組みをおこなっています。日誌や計画作成に悩む職員に対しては、園長が必要に応じてコメントを記載し、支援をおこなっています。また、毎年下半期には園長が職員とともに自己評価にもとづいて保育の質を振り返る場を設けています。さらに、年度初めの職員会議では、前年度の自己評価や課題を踏まえ、当年度の方向性を園長が発信することで、職員全体で保育の質の向上を目指しています。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	行事ごとにアンケートや反省会を実施し、質の向上に向けた課題を抽出しています。アンケート結果や反省会の内容は会議録として記録され、次年度に向けた改善の参考資料としています。反省会では、職員間で課題を共有し、改善計画の見直しや具体的な方策を話し合う場としています。また、反省記録は園の共有サーバーに保存され、全職員が確認できる仕組みを整えています。これらの取り組みを通じて、振り返りにもとづいた課題の明確化と継続的な改善を進めています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	有事（災害や事故など）における施設長の役割と責任は事業継続計画に明記されており、災害時の対応フローを事務所に掲示することで役割を明確化しています。また、園長不在時の権限は主任、園長と主任が不在時は学年主任が対応する体制を整え、責任の所在を明確にしています。職務分担表は作成されていますが、2024年現在、職員への周知が浸透できていない部分があるため、今後は掲示をおこない、職員に視覚的にわかりやすく周知する予定です。この取り組みにより、施設長の役割や責任が平常時だけでなく有事においても共有され、職員間での理解が促進されることを目指しています。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	遵守すべき法令などを正しく理解するため、大阪市の研修に積極的に参加し、幼稚園教育要領をはじめとする法令や取り組みについて学ぶ機会を設けています。また、プライバシー保護に関する研修にも参加し、その重要性を職員に周知しています。終礼や会議の場では、法令遵守の観点から意見交換をおこない、内容を議事録として記録し、参加できなかった職員にも共有する体制を整えています。さらに、虐待防止に関する園内研修を年2回実施し、重要事項説明書にその取り組みを記載することで、保護者にも発信しています。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長が保育の質の現状について自己評価や日々の取り組みを通じて分析・検討をおこない、園内外での研修や外部講師を招いて音楽、造形に関する研修を実施しています。また、保育の質に関する課題を把握し、具体的な改善策を職員会議や終礼を通じて職員に周知するとともに、職員の意見を反映した取り組みを進めています。園長就任3年目を迎え、課題を一つひとつ明確化し、計画的に解決に向けて取り組む姿勢を示しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営の改善や業務の実効性向上に向け、人事を園長が、財務を理事長および事務長がそれぞれ管理し、意見交換を通じて分析や振り返りをおこなう体制を整えています。また、職員が働きやすい環境を整えるため、主任と連携し、休憩時間を確保する取り組みを進めています。一方で、経営の改善や業務の実効性に対する組織全体での意識形成については、今後の課題として捉え、さらなる強化を目指しています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	必要な福祉人材の確保に向け、給与や処遇の見直しを進めるとともに、ホームページや保育士募集サイトの活用、養成校との連携、地区の採用専用SNSの活用を通じて積極的な採用活動をおこなっています。また、人材確保や育成計画の見直しについては、外部のコンサルティングを導入を予定し、計画やマニュアルの策定を2024年現在進めています。これらの取り組みにより、必要な福祉人材の確保と定着を目指し、具体的な計画の確立と効果的な採用活動、人材育成を進めています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	面接や面談時に「期待する職員像」を伝え、園見学を通じて職場の雰囲気を感じてもらい取り組みをおこなっています。また、一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、貢献度などを自己評価によって判断する仕組みを整えています。職員処遇の水準については、事務長が評価・分析をおこない、毎年法人内の人事会議で決定しています。役職へのキャリアアップについては、園長から法人への推薦を経て決定する仕組みを導入しています。さらに、2024年現在、外部コンサルティングを交えて人事基準の見直しを進めており、より総合的な人事管理体制の構築を目指しています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員が働きやすい職場環境の構築を重視し、給与や休暇制度の改善に取り組んでいます。職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータをICTシステムで管理し、定期的に確認することで就業状況を的確に把握しています。また、園長は職員との対話を大切にし、日常的にコミュニケーションを図るとともに、必要に応じて主任と相談し、改善や対応策を検討しています。解決に時間を要する場合には、理事長と連携して適切な判断を仰いでいます。これらの取り組みを通じて、ワーク・ライフ・バランスを考慮した働きやすい職場づくりを進めています。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

(コメント)

職員一人ひとりの特性を見極め、個々のペースにあわせた育成をおこなっています。新卒職員には、3月から研修の一環として保育現場に入り、園の雰囲気慣れる機会を設けています。また、園長は日々の対話を通じて職員の状況を把握し、主任や学年主任と連携して必要に応じたアドバイスをおこなっています。さらに、ベテランのフリー職員がクラスのフォローに入り、担任が事務作業に集中できるよう配置を工夫するなど、職員全体の業務負担の軽減と育成環境の整備を進めています。これらの取り組みを通じて、職員一人ひとりの目標達成や成長を支援する体制を整えています。

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

(コメント)

園長を中心に主任や学年主任が連携し、職位や経験に応じた職員の教育・研修計画を立案しています。園内研修は年度初めの4月に計画を策定し、その計画にもとづいて実施しています。園内で実施する造形研修では大学の講師を招き、造形展に向けた取り組みや、日常保育に生かせる技術、筆の使い方など、具体的な内容を定期的に学ぶ機会を提供しています。また、研修に参加した職員が終礼などで学んだ内容を職員全体へ共有しています。これらの取り組みを通じて、職員の専門技術の向上を図り、教育・研修計画を実践的かつ効果的に進めています。

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

(コメント)

園では、大学の講師や専門講師を招いた園内研修の充実に力を入れ、規定にもとづいて職員の知識や技術向上を図っています。また、オンライン研修を積極的に取り入れ、希望する職員が柔軟に受講できる環境を整備しています。新卒職員に対しては、3月から保育現場に入る研修期間を設け、園の業務や流れを学ぶ機会を提供しています。さらに、阪私幼研修や大阪市幼稚園などの外部研修に関する情報を職員に周知し、参加を促しています。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

(コメント)

実習生の受け入れを積極的におこなっており、実施前には主任がオリエンテーションを通じて事前説明をおこない、実習期間中は学校側と密接に連携を図っています。学校の巡回指導担当者との連絡や実習日誌の書き方の指導など、実習生への支援体制を整えています。また、地域の中学校からの職場体験も受け入れ、教育の場としての役割を果たしています。現在、実習マニュアルを策定中であり、今後は実習の流れをより明確化し、効率的な支援体制を整備する予定です。

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	運営の透明性を確保するため、ホームページやSNSを活用し、園の様子や事業内容、異年齢交流の様子、子育て支援事業について積極的に情報を発信しています。ホームページでは理念や方針を明示するとともに、法人ホームページで重要事項説明書、決算報告、事業報告、監査報告、学校評価結果公表シート、保護者要望・苦情対応などを公開しています。また、区民センターの掲示板を活用した広報活動もおこなっています。現在はウェブ上での情報公開が主ですが、今後は園内に印刷物を設置し、より多様な方法で情報の透明性を向上させる計画があります。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	毎年実施される行政監査や法人内の内部監査を通じて、経理や運営の透明性を確保しています。これにより、事務や取引に関するルールの遵守状況を定期的に確認しています。また、監査で指摘された事項を踏まえ、運営の改善に取り組む体制を整えています。一方で、運営の透明性については、職員や保護者への周知に課題があるため、職務分掌表や関連資料を園内に掲示し、経営・運営の透明性を一層高める計画があります。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域との交流を広げるため、子育て支援事業の取り組みを重要事項説明書に明記し、地域情報を収集して区民センターや園の掲示板で発信しています。未就園児向けの保育体験「にこちゃんルーム」を4月から1月まで毎月実施し、プレ保育「おひさまくらぶ」では、2歳児とその保護者に幼稚園生活を体験する機会を提供しています。また、年長クラスでは地域の畑を借りて芋の苗植えや芋ほりをおこない、地域との交流を深めています。さらに、中学生の職場体験を受け入れ、多世代交流を継続的に実施するなど、こどもと地域とのつながりを広げる取り組みを積極的に進めています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアの受け入れを積極的におこない、養成校からのボランティア実績もあります。受け入れ時には、主任がオリエンテーションを実施し、活動前に事前説明をおこなっています。また、終礼では職員に対し、ボランティアに対して優しく教えるよう促し、受け入れ体制の整備を図っています。さらに、学校と連携し、学校方針に合わせたボランティア活動をおこなう仕組みを整えています。現在、ボランティア受け入れに関するマニュアルを策定中であり、今後はマニュアルを活用して受け入れの流れを明確化し、さらなる体制強化を目指しています。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	家庭での虐待などが疑われる場合には、児童相談所や区役所と連携し、適切な対応をおこなっています。また、療育に通う園児については、療育先の職員が園を見学し、職員と相談する機会を設けるなど、療育先との連携を図っています。さらに、「子育てなんでも相談」を実施し、臨床心理士が月3回、専門的な相談に応じる体制を整えています。園のエントランスには病児保育や休日保育の案内を掲示し、保護者が必要な社会資源を活用できる環境を整えています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域の福祉ニーズや生活課題を把握するため、未就園児向けのイベント「にこちゃんルーム」を年9回実施しています。このイベントでは、園庭開放や地域住民との交流を通じて、幅広いニーズの把握に努めています。また、毎回臨床心理士が子育て相談に応じる体制を整え、職員も相談を受け付けることで、地域の生活課題を理解する機会を設けています。これらの取り組みを通じて、地域住民との関係を深めるとともに、福祉ニーズに即した支援活動を展開しています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域の福祉ニーズにもとづき、子育て支援事業「にこちゃんルーム」や未就園児向けの教室「おひさまクラブ」を開催し、子育て支援を目的とした公益的な活動を積極的におこなっています。また、地域の防災対策にも取り組み、被災時に福祉的な支援を必要とする人々や住民の安全・安心を確保するための備えや支援体制を整備しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	職員会議や終礼を通じて、こどもを尊重した保育への共通理解を深めています。また、外部研修や園内研修を実施し、全国保育士会倫理綱領や人権擁護のセルフチェックリストを活用しながら、職員の実践力向上に努めています。さらに、大阪市のガイドラインを参考に、こどもを尊重した保育に取り組んでいます。園では異年齢交流を積極的に取り入れ、年上のこどもに憧れを抱かせるとともに、年下のこどもへの思いやりを育む機会を提供しています。これらの取り組みを重要事項説明書に明記し、職員と保護者に共通の理解を広げることで、こどもを尊重した保育の実現に努めています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	こどものプライバシー保護を最優先に考え、職員全員に個人情報や情報の保護に関する資料を配布し、周知を図っています。入職時には「職員として」の書類を全職員に渡し、プライバシー保護の姿勢を明確に示しています。また、保護者には入園時に説明をおこない、プライバシー保護に関する同意書を交わしています。さらに、幼児クラスでは学年主任が中心となり、プライベートゾーンについての指導を各クラスで毎年おこなっています。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	利用希望者に対して、園の特性や取り組みを積極的に発信しています。ホームページでは、園の取り組みや施設の紹介、課外教室、子育て支援についての情報を載せ、SNSを通じて行事の様子を随時更新しています。園児学は随時受け付けており、主任が案内を担当しています。見学は1回につき1～2組に限定することで、個々の疑問や相談に対し丁寧に対応することを心がけています。見学では実際の保育の様子を見学できるほか、持ち物の見本を見せるなど、入園準備に関する具体的な情報も提供しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の開始や内容変更時には、保護者から同意を得たうえで、その内容を書面に残すなど、適切な手続きをおこなっています。また、特に配慮を必要とする説明が必要な場面では、園長や主任が個別に対応し、丁寧でわかりやすい説明を心がけています。特性のある園児に関する面談では、発達支援の専門性を持つ職員が同席し、保護者が安心して相談できる環境を整えています。これらの取り組みを通じて、保護者にわかりやすい説明と丁寧な対応に努めています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園や卒園に際して、こどもの保育の継続性に配慮した対応をおこなっています。卒園時には保育所児童保育要録を就学先に送付し、転園や卒園先で配慮が必要な場合には必要な情報を共有することで、こどもの不利益が生じないように努めています。また、必要に応じて書面で情報を共有し、こどもが転園先でも安心して過ごせるよう配慮しています。卒園後や転園後にはこえかけをおこない、いつでも相談ができる体制を整えています。これまでは口頭での継続支援を進めていましたが、今後は転園や卒園後の相談窓口を文書化し、保護者がより利用しやすい仕組みの構築を検討しています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	利用者満足の上昇に努め、さまざまな取り組みをおこなっています。行事ごとにアンケートを実施し、得られた意見をもとに改善点を検討し、次年度の行事に反映しています。また、日々の保育の中でこどもの満足度を把握し、普段のかかわりや信頼関係の構築を重視しています。さらに、保護者との個人懇談会を年4回実施し、意見を丁寧に聴取しています。そのほか、保育参観や英語参観を実施し、保護者が園の活動に直接触れる機会を設けています。これらの取り組みを通じて、保護者とこどもの双方の満足度向上を図っています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みを整備し、保護者に周知しています。重要事項説明書に相談窓口や第三者委員を記載し、苦情内容の検討や対応策については必ず保護者にフィードバックをおこなっています。また、苦情や要望の内容は「保護者要望・苦情対応記録簿」にまとめ、解決に向けた対応を記録し、保育の質の向上に役立てています。さらに、法人ホームページで苦情内容を公表し、透明性を確保しています。現在、意見箱の設置や苦情解決の仕組みの明確化に取り組んでおり、保護者が意見を出しやすい環境づくりを検討しています。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりに取り組んでいます。普段から保護者との信頼関係を大切にし、担任、主任、園長に直接相談や意見を伝えられる関係性を構築しています。また、配慮が必要な相談については、保護者が安心して相談できるよう、日にちや時間を調整し、話しやすいスペースを確保することで、丁寧な対応を心がけています。これらの取り組みを通じて、保護者が安心して相談や意見を述べられる環境を整えています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者からの相談や意見に迅速かつ組織的に対応する体制を整えています。相談や意見が寄せられた場合には、対応方法を速やかに検討し、迅速に対応しています。職員は日々の保育の中で保護者との信頼関係を大切にし、相談や意見が述べやすい雰囲気づくりを心がけています。また、運動会や生活発表会、造形展などの大きな行事後にはアンケートを実施し、保護者の意見を把握して次回以降の改善に活用しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	安心・安全な福祉サービスの提供を目的に、リスクマネジメント体制を整備しています。職員からヒヤリハット報告や事故報告を収集し、発生要因の分析や改善策を検討しています。改善点については終礼や会議を通じて職員に周知し、組織全体で安全対策を強化しています。また、危機管理マニュアルを整備し、必要に応じて見直しをおこなうとともに、職員への周知を徹底しています。さらに、安全確保や事故防止に関する研修を定期的実施し、職員の意識向上とスキルアップを図っています。これらの取り組みを通じて、こどもたちの安心・安全を守るための効果的なリスクマネジメント体制を構築しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症の予防および発生時の安全確保のための体制を整備しています。感染症予防と発生時対応に関するマニュアルを作成し、職員への周知を徹底しています。また、手洗いやうがいの励行を推奨し、感染症が広がる恐れがある場合には、保護者に対して配信などで速やかに注意喚起をおこなっています。職員会議や終礼では、感染症予防の重要性を共有し、看護師がいる場合には同席を依頼して助言を受ける機会を設けています。さらに、担当者を中心に定期的に感染症予防に関する勉強会を開催し、園全体の対応力向上に努めています。これらの取り組みを通じて、こどもたちの安全を考えた環境づくりを実現しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害時におけるこどもの安全確保を目的に、組織的な取り組みをおこなっています。月に一度の避難訓練では、火災や地震発生時の職員の役割分担や必要な持ち物を確認し、緊急時に迅速かつ的確な対応ができる体制を整えています。また、安全計画や事業継続計画を策定し、災害の影響を考慮した建物や設備の整備、保育の継続に向けた具体的な対策を講じています。保護者には、重要事項説明書やしおりに防災に関する情報を明記し、入園時に説明することで理解を深めています。これらの取り組みを通じて、災害時にもこどもの安全を最優先に考えた組織づくりに努めています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	こどもの体調確認は、朝の登園時に必ずおこない、連絡がなく登園していない場合には速やかに連絡を取る体制を整えています。また、各クラスに「6つの心」（明るい心・素直な心・反省の心・積極的な心・感謝の心・謙虚な心）を掲示し、職員間で共通意識を持ちながら保育に取り組んでいます。さらに、早番・遅番の職員が毎日項目を確認することで、標準的な保育方法が適切に実施されていることを確認しています。現在、新入社員向けに保育についての標準的な実施方法を文章化し、マニュアルの策定を検討しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	保育の標準的な実施方法について定期的に見直しをおこなう仕組みを整えています。職員会議や終礼の場で標準的な実施方法を話し合い、研修を通じて内容の検証と改善を進めています。現在、保育の標準化を図るため、保育マニュアルの作成を進めており、完成後はその内容にもとづいて標準的な実施方法の適用や見直しを検討する予定です。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	入園時のアセスメントをもとに指導計画の作成に取り組んでいます。入園前の保護者面談では面接シートを活用し、ヒアリングを通じてこどもの状況や家庭のニーズを把握しています。配慮が必要なこどもについては、臨床心理士の意見を取り入れた個別支援計画を作成しています。乳児の個別計画においても、こどもや家庭の変化に応じて適宜見直しや修正をおこない、実情に即した計画を提供しています。これらの取り組みを通じて、こども一人ひとりの成長とニーズに応じた指導計画を作成しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	園では指導計画の評価と見直しを定期的におこなっています。年間指導計画と月間指導計画は連動しており、こどもの姿や月ごとの振り返りをもとに、次月の計画を策定する仕組みを整えています。また、学期ごとに担任が年間を通した保育計画の評価と反省をおこない、こどもの成長や保護者の意向を個別面談や日々の会話を通じて把握し、計画に反映しています。計画変更時には職員会議で共有し、関係職員への周知を図っています。これらの取り組みを通じて、計画の改善を図り、保育の質の向上に努めています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	こどもの発達状況や生活状況を把握するため、入園前の面談や個別懇談会を実施し、統一した様式で記録しています。記録内容や書き方に差異が生じないように、主任が指導をおこない、記録要領の統一を図っています。また、終礼や職員会議、日々の話し合いを通じて情報共有をおこない、職員間の連携を強化しています。記録は現在事務所でファイリングし、全職員が閲覧可能ですが、今後はICT化を進め、電子端末を活用して効率的に情報共有ができる体制を整備する予定があります。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	園では、こどもに関する記録の管理体制を明確に整備しています。記録は事務室内の所定の場所に保管し、職員室外への持ち出しを禁止することを職員会議や終礼で周知しています。また、記録の保管、保存、廃棄、情報提供に関する規定を設け、不要になった記録はシュレッダーで適切に処理しています。こどもの個人記録は鍵付きキャビネットに格納し、園の施錠後にはセキュリティシステムを作動させることで、個人情報の漏えい防止に努めています。これらの取り組みを通じて、個人情報保護の観点から記録管理の適正化を図っています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	c
（コメント）	全体的な計画はこどもの発達過程や家庭の状況などを考慮して作成されています。定期的な見直しがおこなわれておらず、園の理念・方針・目標と差異がある為、今後は職員間で共通理解できる内容へ評価・見直しすることや、園の取り組みを盛り込んで職員全体で創意工夫して作成されることが期待されます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	設備点検や備品の補充については事業報告にて確認でき、学校安全計画・保健計画・清掃担当表にて日々衛生管理に努めていることを確認できます。一人ひとりのこどもがくつろげるよう、自由あそびの時間にはこどもが過ごす場を選択できるよう、配慮されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	こども一人ひとりの発達段階を把握し、こどもに応じた関わりに努めています。表現が不十分なこどもに対しては、表情やしぐさを見逃さないようふれあいを図りながら、こどもの思いを汲み取るよう努めています。肯定的な言葉がけを心がけ、こども一人ひとりの個人差を十分に把握する為に、活動内容に応じてフリーの職員を配置し、職員間で多様な視点や意見を得る機会やゆとりを持たせるよう配慮しています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	こどもの状況を把握し、できる限り強制や制限をせず、一人ひとりのこどものリズムや気持ちに添った関わりをし、こどもが達成感を味わえるよう支援しています。トイレトレーニングについては、年齢に捉われず、各家庭と情報交換をして、一人ひとりの発達や気持ちに寄り添って進めています。こどもが自分でやってみようと思う気持ちが育つように、年齢に応じたマークや写真を用いるなど、室内環境に配慮しています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	生活の中で外遊びの時間を取り入れ、主活動以外の時間は自由遊びを取り入れています。行事に向けて、こどもたち一人ひとりがいくつかの選択肢の中から決めることや、決め方もこどもたちの意見を聞いたりして、こどもたちと共に進めていくことを大切に、主体的に活動できるよう援助しています。園外の活動では、社会的なルールや態度を身につけていくよう、あいさつを大切にしています。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	愛着関係を重視して、特定の保育士が関わって対応するよう配慮しています。送迎時に家庭での様子を聞くなどして連携を密にし、保育をおこなっています。SIDSや食事、水遊びの際の事故予防や、応急処置についての掲示が室内にあり、安全に過ごせるよう周知をおこなっています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	日々の様子や一日の流れなど、保護者に向けておたよりで伝えたり、連絡帳や送迎の際に保護者と情報交換することを大切にしています。自我の育ちや気持ちを受けとめたり、友だちとの関わりの仲立ちを図る為、乳児クラスのフリーの職員を配置し、職員で連携して取り組んでいます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	集団の中での育ちを大切に、集団ゲームや共同制作ができるような異年齢交流（ファミリーの日）に力を入れています。年少から卒園まで同じチーム・メンバーで過ごす為、各学年で期待感や思いやりの気持ちが自然と育まれる交流となっています。クラスだよりでは、こどもの言葉や姿を丁寧に伝えたり、保育士の意図を保護者に伝えるよう工夫されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	臨床心理士に定期的に日常の保育を見てもらい、配慮の必要なこどもの対応について相談する機会があり、必要な知識や情報を得ています。加配の保育士はクラス担任と連携しながら個別に支援したり、療育先とも連携して、活動や支援方法について助言を受けたり、クラスの子どもたちと一緒に活動できるよう配慮しています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	利用するこどもの数や年齢、時間に応じて、段階的に過ごす部屋を分けて保育をおこなったり、サークルで室内を仕切るなど工夫し、安全に異年齢で過ごせるよう配慮しています。担当の職員を定め、家庭的でゆったりと過ごせるようにしています。こどもの引き継ぎについては、保護者に伝える内容を形式を定めた引き継ぎボードに記入し、伝え漏れのないよう取り組んでいます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	幼小連携に関わる計画や、協議会・交流会の記録が確認できます。年間を見通した計画が担当者（主任・年長クラスの担任）を定めて作成されています。近隣の小学校のイベントに積極的に参加し、学校が楽しく身近であることを感じたり、入学への期待が持てる機会となるようにしています。配慮を要する子については、学校と連携して情報交換をしています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	保健計画を作成し、ほけんだよりや園内掲示で保護者に向けてこどもの健康に関わる情報や全国や大阪府下の感染状況なども伝えています。常勤の看護師は、在園時の体調不良や怪我に対応し、日常的に保護者からの相談も受けています。職員室内にはこどもの健康状態について配慮する子については一覧で掲示されており、関係職員に周知・共有しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	毎月の身体測定や定期的な健診（年2回の内科・歯科健診、年1回の尿検査）を実施し、結果については職員間で共有を図り、保育に反映しています。また、結果は保護者にも伝え、治療が必要な場合は受診を勧めています。尿検査については、こどもの発達に応じて、園医と連携を図って進めています。	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー対応マニュアルを定めて、保護者にはアレルギー指示書の提出を求め、医師や栄養士とも連携して対応しています。誤食を防ぐ為、チェック表を用いて複数の職員で確認するなど、見直しも図られています。食物アレルギー以外にも、移動動物園などの行事の際には、保護者との連携を密にして、一人ひとりの対応を考え、全職員・全園児が着替えをするなど対応しています。今後も、園全体で定期的にマニュアルを見直し、適切な対応をしていくことが望まれます。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 給食サンプルを玄関スペースに掲示し、その日の献立を保護者に知らせています。コロナが5類に移行後、職員と一緒に食べたり、こどもたち同士が向かい合わせで楽しい雰囲気の中で食事ができるようにしています。こどもが安心して食べられるよう、自己申告で分量の調整もしています。5歳児は食材の皮むきや野菜を切るなどのクッキング体験や、収穫したさつまいもを給食で提供してもらうなど、委託業者と連携して取り組んでいます。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 給食会議の記録から、日々の献立についての意見が丁寧に出されています。食べられた満足感を得られることを大切にしており、こどもたちが食べやすい物や味付けを工夫するなど、栄養士や委託業者と連携しています。季節感を取り入れ、素材の味を活かした味付けや、節分やひな祭り、クリスマス等の季節の行事食も取り入れた献立となっています。	

	評価結果
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント) クラス担任は、朝夕の送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り、相談や悩みを聞き取るように心がけています。バス登園の家庭には、電話対応や連絡帳でコミュニケーションを図るよう努めています。保護者からの相談内容については、職員間で共有し、学期ごとの懇談会でこどもの様子を伝え、家庭との連携を図っています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント) 個室の相談室があります。相談内容はケースに応じて各ファイルに記録されています。子育て相談の資格を持つ職員は、必要があれば保育の様子を見たり、クラス担任と共に保護者に伝えるなど体制を整えています。保護者アンケートからも、職員がこどもの名前を呼んでくれることや、職員の報連相についての評価が高く、職員同士で共有して、相談しやすい雰囲気づくりに努めています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント) 虐待防止マニュアルを作成し、職員室内に緊急時の連携やルートを定めた書面を掲示しています。要保護児童対策地域協議会のこどもの見守りをおこない、疑わしいケースについては記録をおこない相談するなど、行政と連携して対応しています。報告や気になる事例については職員間で共有し、見守る体制を取っています。	

		評価結果
A－3 保育の質の向上		
A－3－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	一日の振り返りや反省を週日案に記録しています。研修後は研修記録や職員同士が意見を伝え合える場でフィードバックするなど、専門性の向上に取り組んでいます。日々の保育実践については、月に一度の保育の振り返りをおこない、自己評価は年度末におこなっています。今後も、一人ひとりの自己評価を保育所全体の保育の改善につなげていく取り組みが期待されます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	法人の運営規定に体罰等の禁止を明記しています。園独自のマニュアルがあり、職員に対しては年２回研修をおこなっています。不適切保育については、定期的に終礼で取り上げたり、発生予防や早期発見の為、保育する中でお互いに見守り合うようにしています。今後も、起こりやすい状況や場面について、職員間で話し合う取り組みの継続が望まれます。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者世帯数
調査対象者数	234世帯 回答数 114世帯 回答率48.7%
調査方法	園を現在利用している全世帯の保護者を対象とした利用者調査をおこないました。園から利用者調査案内を配布し、WEBにて回答してもらう形式にしました。きょうだいで利用している場合は、どちらか片方を対象とし回答をしてもらいました。職員へのアンケートは紙面にておこない、鍵付きBOXへ提出してもらったのち、本評価機関が郵送にて回収しました。訪問調査当日は、施設内の見学をしたあと、経営層に質問しながら、事故簿やヒヤリハット等の書類の閲覧をして状況把握に努めました。

利用者への聞き取り等の結果（概要） 表は別紙参照

アンケートの質問についての回答は別紙1をご参照ください。

自由記述では、給食の好き嫌いや何を食べたり残したりしているのか知りたい・行事や持ち物は早めにお知らせがほしいなどのコメントのほか「自園給食なのでお弁当で頭を悩ますことがなく、かつバランスの取れたおいしい、温かい食事を毎日提供してもらえる。」「製作、運動遊び、歌、縦割り保育等いろんな経験をさせてくれる。」というコメントが寄せられていました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等